



学校図書館 (柏一小)

**問** 小中学校では、読書率の向上のためさまざまな取り組みを行っているが、司書教諭の免許を持つ先生がいても、担任を担ったり行事で忙しいため、休み時間に図書館のかがかかっているといった状況がある。全小中学校に専任の司書教諭を配置すべきでは。

**答** 学校に常時専任の司書教諭がいて、図書館がいつもあいている環境が望ましいが、現在専任の司書教諭の配置は

教育

学校図書館に専任の司書教諭を

定数化されず、教科担任や学級担任の兼務である。それを補うため、各学校に学校図書館指導員を配置、派遣しており21年度以降も増員していく。

**問** 市民から市立かしわ幼稚園存続を求める署名3万5000筆が提出されたが、どう受けとめているのか。また、教育長は保護者と直接話をしたのか。さらに、多年保育を拒んでいる理由は、予算が必要であれば求めるべきである。

質疑並びに一般質問



市政各般及び議案について、14人の議員が質問しました。ここでは、その要旨の一部をお知らせします。

保健福祉

特殊歯科診療の収支予測は

**問** 総合保健医療福祉施設内の特殊歯科診療について、運営主体は医療公社を予定しているとのことだが、赤字が続いた場合どうするのか。また、黒字になる見込みは。

**答** 開所から2年目には、利用者数も安定してくるものと考えているが、黒字になるのは難しい。1000万円程度の収入不足になると予想しており、不足分は市が補てんしていく予定である。利用の周知を図り、潜在的な市民ニーズにこたえることにより、利用者の増が図られるものと考えている。



建設中の総合保健医療福祉施設

**問** 総合保健医療福祉施設内の特殊歯科診療について、運営主体は医療公社を予定しているとのことだが、赤字が続いた場合どうするのか。また、黒字になる見込みは。

**答** 開所から2年目には、利用者数も安定してくるものと考えているが、黒字になるのは難しい。1000万円程度の収入不足になると予想しており、不足分は市が補てんしていく予定である。利用の周知を図り、潜在的な市民ニーズにこたえることにより、利用者の増が図られるものと考えている。

**問** 北柏地域に隣接する墓地建設問題について、これまでのように取り組んできたのか。また、今後どのように取り組むのか。

**答** 柏市民の生活環境等に与える影響が大きいため、平成19年8月と20年11月の2度にわたり、文書で我孫子市へ意見を申し入れている。この中で柏市民に対し計画の十分な説明を行うこと、柏市民から提出された計画に対する要望を、十分確認することなどを申し入れた。今後も引き続き要望、協議を重ねたい。

感できる施策として検討を進めている。

企画 包括外部監査を どう受けとめたのか

**問** 長期にわたる景気の低迷により、税収の減少や経済対策による歳出の拡大に備え、時限的な人件費の縮減措置が必要なのは。

**答** これまで予算、定数の削減や退職手当の引き下げ、退職時昇給制度の廃止、各種手当の適正化、旅費の見直しなど、人件費関連の費用削減に取り組んできた。今後も第三次行革における人件費抑制に取り組むため、時限的な給与削減は行わない。

**問** 包括外部監査報告では、図書館分館及び出張所との複合施設である近隣センターにおける物品管理があまりに不十分であること、アミューゼ柏にある耐火金庫の施設等の問題、また勤労会館において備品台帳に記載されている備品がないこと等が指摘されているが、この原因は。

**答** 指摘のあった近隣センター、出張所、図書館分館では、それぞれの業務や財産区分ごとに財産管理を行う必要があ

ったにもかかわらず、近隣センター職員が出張所業務と図書館業務を兼務していること意識が希薄になり、近隣センターの備品台帳に一括して記載していた。今後は、管理区分ごとに適正に管理するよう指示した。また、アミューゼ柏の耐火金庫は当初、かぎとダイヤルを併用して施錠していたが、ダイヤル番号がたびたび開かれないことがあり、かぎのみの施錠で金庫管理をしていた。現在は、かぎとダイヤルの併用施錠に切りかえた。勤労会館の備品管理については、年度当初に備品台帳と現品の確認を行い、適正な管理に努める。

**問** 開発事業等計画公開等条例の制定について、一般的に建築紛争防止条例は、住民と事業者の間で市長があつせん調停を行い、正当な理由なく市長の勧告に従わず、話し合いに応じようとしぬい悪質な事業者については、氏名公表を行うというものである。しかし、条例案では氏名公表の部分がなく、実効性が伴わないのではないのか。

**答** 条例におけるあつせん調停の制度は、紛争当事者双方の立場を尊重し、互譲の精神に基づき話し合いで解決することを前提に、市や調停委員会が当事者の主張の要点を確認、調整し解決を図るものである。このため、あつせん調停を強要することは適当でなく、あつせん、調停に応じないことを理由に氏名公表すべきではないと考える。

**問** 開発事業等に係る構想や計画の公開板設置の際、近隣住民は条例に基づき、意見を

申し出ることができるというところを公開板に記載すべきではないか。

**答** 構想、計画の周知のための公開板には、事業者の氏名、住所、敷地の位置、面積、建築物の用途、概要などを表示する。また、公開板を見て近隣住民が意見、要望の申し出が行えるよう、意見、要望書の受け付け期間と提出先を表示する。

**問** コミュニティバスやジャノボタクシーについて、既存ルートのさらなる乗車率の向上拡大を図るため、どのようにPRしていくのか。

**答** 今後、利用者が少ない地域を対象に意見を聞く機会を設け、利用ニーズを把握していきたい。また、運行地域のPRとしては、広報への掲載やホームページの充実、時刻表などのチラシの配布などを行うことにより、より多くの人が利用しやすい乗り物となるよう努めていく。

**問** 松本寛道 税収減に対する見込の甘さ 外部監査指摘事項への対応 墓地問題へ市長も向うべき 小林敏枝 柏市で公共の公園墓地を 農業行政で食の安全と農業 緑の保全・酒井根下田の森 村田章吾 行政改革／公共施設複合化 教育／学校空き教室活用 保育／家庭福祉員制度拡充 中島 俊 無駄な公共事業 公共工事の節約すべき箇所 ボトルキャップ回収

**問** インターネット議会中継は、柏市ホームページ (http://www.city.kashiwa.lg.jp/) からアクセスできます。アクセス方法は「市議会」をクリック→市議会のページ→議会中継をクリックし、操作方法をお読みの上ごらんください。なお、会議録は5月下旬に公開予定です。

まちづくり 開発事業等計画公開等 条例の実効性は

**山内弘一** 財政状況と今後の見通し 特殊歯科診療の必要性は 財政援助団体への補助金 中沢裕隆 道徳教育の充実 公立小中学校校庭の芝生化 新年度予算編成 武藤美津江 障害者の雇用・暮らし守れ 保育制度充実・待機児解消 商店街の活性化・水害対策 塚本竜太郎 がん受診率の向上 専任司書教諭の全校配置を 定額給付金と地域経済対策 高城早苗 道路特定財源の一般財源化 総合医療費 特別支援教育補助員 上橋 泉 平成21年地方財政計画 奉仕献身をいかに説くか 少子化を克服する家族価値 渡部和子 子どもの権利条例の制定を 国保介護保険料引き下げを 北柏墓地建設に抗議すべき 松本寛道 税収減に対する見込の甘さ 外部監査指摘事項への対応 墓地問題へ市長も向うべき 小林敏枝 柏市で公共の公園墓地を 農業行政で食の安全と農業 緑の保全・酒井根下田の森 村田章吾 行政改革／公共施設複合化 教育／学校空き教室活用 保育／家庭福祉員制度拡充 中島 俊 無駄な公共事業 公共工事の節約すべき箇所 ボトルキャップ回収

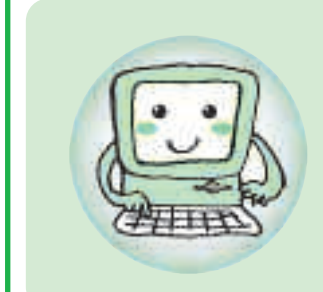
**山内弘一** 財政状況と今後の見通し 特殊歯科診療の必要性は 財政援助団体への補助金 中沢裕隆 道徳教育の充実 公立小中学校校庭の芝生化 新年度予算編成 武藤美津江 障害者の雇用・暮らし守れ 保育制度充実・待機児解消 商店街の活性化・水害対策 塚本竜太郎 がん受診率の向上 専任司書教諭の全校配置を 定額給付金と地域経済対策 高城早苗 道路特定財源の一般財源化 総合医療費 特別支援教育補助員 上橋 泉 平成21年地方財政計画 奉仕献身をいかに説くか 少子化を克服する家族価値 渡部和子 子どもの権利条例の制定を 国保介護保険料引き下げを 北柏墓地建設に抗議すべき 松本寛道 税収減に対する見込の甘さ 外部監査指摘事項への対応 墓地問題へ市長も向うべき 小林敏枝 柏市で公共の公園墓地を 農業行政で食の安全と農業 緑の保全・酒井根下田の森 村田章吾 行政改革／公共施設複合化 教育／学校空き教室活用 保育／家庭福祉員制度拡充 中島 俊 無駄な公共事業 公共工事の節約すべき箇所 ボトルキャップ回収

**山田保夫** 緊急雇用経済対策について 開発事業等計画公開等条例 市立かしわ幼稚園存続問題 平野光一 市民のくらしを支える予算に 生活保護制度の周知徹底を 全校に図書館指導員配置を

**末永康文** 市独自の雇用対策を 公設市場移転凍結を 市立幼稚園問題

質問者と質問項目

※紙面の都合上、1人3項目に限り掲載しています。詳しくはインターネット録画映像をごらんください。



インターネット議会中継は、柏市ホームページ (http://www.city.kashiwa.lg.jp/) からアクセスできます。アクセス方法は「市議会」をクリック→市議会のページ→議会中継をクリックし、操作方法をお読みの上ごらんください。なお、会議録は5月下旬に公開予定です。